

別記

# 新見市観光事業審議会

## 答 申 書

～ 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた新見市観光事業 ～

令和3年3月26日

新見市観光事業審議会

観光には、宿泊業、飲食サービス業、運輸業、小売業、農業など幅広い産業が関わっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光需要は大きく減少し、観光関連事業者の経営は、非常に厳しい状況にあります。

新見市は、2019（令和元）年度の主要20施設の入込客数約59万5千人を2024（令和6）年度に70万人とする目標を掲げ、その達成に向けてさまざまな取組を提示しました。

これを踏まえ、新見市観光事業審議会は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、新見市の観光需要を回復および拡大させるために、新見市が実行すべき「新見市観光事業の行動」について提言します。

中でも、本答申書では、行動の方向性を示すとともに、継続して新見市の観光事業について協議を進める組織を設置すること、そして、将来的に観光のかじ取り役となる観光地域づくりを行う法人（DMO）の設立を目指す取組を求めます。

また、インバウンドの回復が見通せない中で、人口減少社会を迎えた国内の観光対策としては、観光による出会いや交流により生まれた人のつながりによるリピート客の確保が重要となります。

その上で、市民ひとり一人が、自分たちの住む地域の観光資源の魅力に気づき、その地域を誇りに思えることで幸せを感じ、地域住民の暮らしが豊かになるよう、市、地域、観光事業者が一体となって、観光振興に取り組むことを期待します。

# 新見市観光事業の行動

## 1 入込客数の目標

区 分	2019年度	2024年度
主要20施設	595,000人	700,000人
主要10施設	273,000人	360,000人

## 2 入込客数達成に向けた行動

### 1 隣接市町や他県などの広域連携の実践

広域連携による観光モデルコースづくりなど、近隣観光施設（自治体、観光局、観光協会）と連携して誘客に取り組む。

### 2 市内の各地域間の連携・ネットワーク化

ゾーニングした市内6エリアそれぞれが情報交換・共有し、連携して誘客に取り組む。6エリアが相互に連携する。

### 3 協議会の設置

新見市観光事業協議会を設置し、市域全体の具体的なアクションなどについて協議する。6エリアごとに同協議会部会を設け、必要なアクションの実現に取り組む。

## 4 観光地域づくり法人（DMO）の形成

多様な関係者が参画した観光地域づくりを行う法人(DMO)の設立を目指す。

※ 観光地域づくり法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

このため、同法人が必ず実施する基礎的な役割・機能（観光地域マーケティング・マネジメント）としては、

- (1) 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション

が挙げられます。

また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上で、例えば、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて、同法人が観光地域づくりの一主体として個別事業を実施することも考えられます。

## 3 コロナ禍の行動

## 5 持続可能（サステイナブル・Sustainable）な観光

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、また、新型コロナウイルスの世界的な感染がいったん収束しても、当面、同ウイルスと共存する環境が続くと予想される。国等が示す最新のガイドラインに沿った感染防止対策を徹底し、安全な観光活動が行えるよう、必要な対応を実施する。

#### 4 ゾーニングによるエリアの設定

